**新規制基準施行3年（7月8日）にあたっての声明**

**原発推進に突っ走る原子力規制委員会を解体し、直ちに全原発廃炉委員会を！**

「若狭の原発を考える会」（連絡先：木原壯林 090-1965-7102）

原発が、万が一にも重大事故を起こしてはならない装置であることは、福島やチェルノブイリの事故が、計り知れない犠牲の上に教えています。原発事故の被害は深刻で、極めて広域に拡がり、世代を超えて長期におよびます。それでも、**原子力規制委員会（規制委）は、7月8日で施行3年になる新規制基準で審査し、川内1、2号機、高浜3、4号機、伊方3号機のみならず例外中の例外であるべき40年越えの老朽原発・高浜1、2号機まで適合としました。**

このうち、昨年8月再稼働の川内1号機は、再稼働10日後に早速、復水器冷却細管破損を起こし、高浜4号機は、再稼働準備中の2月20日，1次冷却系で水漏れを起こしました。また、2月29日には、発電機と送電設備を接続した途端に警報が吹鳴し、原子炉が緊急停止しました。

原発再稼働は、電力会社にとって命運をかけた作業であった筈です。それでも、三度も起こったトラブルは、原発の安全維持の困難さを示唆し、配管の腐食や減肉などの老化が進んでいることを示すとともに、**原発再稼働にお墨付きを与えた新規制基準が極めていい加減な基準であり、規制委の審査が無責任極まりないことを物語っています。一方、傲慢で、安全軽視に慣れ切り、緊張感に欠けた九電や関電が、原発運転の資質を有していないことを実証しています。**

ところが、規制委は反省もなく、老朽原発・高浜原発1，2号機の運転延長を認め、「40年原則」を骨抜きにし、全国の老朽原発の運転延長に道を開こうとしています。その審査も、通常なら審査段階で行う耐震安全性の詳細評価を審査後で可とし、実証試験を使用前検査時に先延ばし、パブリックコメントで広く意見を求めることもしないという手抜きです、また、簡単に点検や補修できる箇所は審査しても、点検困難な冷却細管や交換不可能な圧力容器などは、十分審査しているとは言えません。さらに、異例の短期間・少数会合で審査で終えています。これらの老朽原発の認可取得期限が7月7日に設定されていたために、規制委が審査を早めたのです。「2030年の電源構成で、原発比率を20～22％とする」という、安倍政権のエネルギー政策に迎合するためです。原発新設は望めないから、安全は蔑にしても、老朽原発を活用して目標を達成しようとしているとしか考えられません。

なお、再稼働審査にあたった田中規制委員長は、**「お金さえかければ、技術的な点は克服できる」**と述べています。未解明の課題が山積する現代科学技術の水準を理解できず、人間としての謙虚さに欠けた、思い上がった発言です。また、運転延長認可の発表にあたって、「あくまで科学的に安全上問題ないかを判断するのが我々の使命だ」と述べています。

しかし、**科学とは、実際に起こった事実を冷静に受け入れ、丁寧に調査し、検証・考察して、その上に多くの議論を重ねて、結論を導くものです。規制委の審査は、この過程を無視しており、科学とは縁遠いものです。**「科学」を標榜するのなら、福島事故の原因を徹底的に解明して、その結果を参照して、原発の安全性を議論・考察するのが当然です。大津地裁での運転差止め仮処分決定でもそのことを指摘していますが、規制委はこの指摘を無視しています。

そもそも、**原子力は、総合科学であり、物理、化学、生物、地学、それらを基盤とする工学、医学だけでなく、社会科学も関連します。したがって、「原子力ムラ」などの限られた領域から選ばれた規制委では、原発の是非を総合的に判断できる筈がありません。規制委が中立を標榜するなら、「原子力ムラ」中心の人選ではなく、国内外を問わず、広分野に人材を求めるべきです。しかし、広く人材を求めれば、「原子力ムラ」が浸食されるから、政府はそうしないのです。**

福島事故以後の経験は、原発は無くても電気は足りることを証明しました。一方、近年、LEDや新型家電など、電力消費の少ない器具が発展し、発電法、蓄電法も高効率になっています。天然ガスなどの新燃料は次々に発見され、再生可能エネルギーが急速に普及しています。また、50年後には、世界の人口が減少に転じ、エネルギー需要も減少すると予測されます。したがって、原発は遅かれ早かれ厄介ものになります。それなら、原発を出来るだけ早くやめるべきです。事故が起こってからでは遅すぎます。事故の確率の高い老朽原発再稼働など論外です。

**総じて、現代科学技術の水準は、原子力の制御、利用には程遠く、原発は人類の手におえる装置でないことは明白です。**安全は犠牲にしても経済的利益を優先する規制委が、国民騙しの新基準を適用して再稼働を認めれば、原発が、再度の重大事故を招く可能性は大です。

**大地震は明日にも起こりかねません：時期と規模は予測できません**

原発重大事故の要因の一つは大地震です。その大地震の時期や規模を予知することの困難さは、阪神・淡路大震災、東日本大震災、熊本・大分大震災が教えています。若狭にも、野坂断層、熊川断層、三方－花折断層など、分かっているものだけでも多数の断層があります。これらの断層が動いて大地震が発生する可能性もありますが、過去の大地震の多くが、深層にあって「未知の断層」と呼ばれる断層に起因しています。大地震は、何時、何処で起こるか分からないのです。それでも、電力会社や規制委は地震の可能性や大きさを過小評価して、老朽原発の運転まで強行しようとしています。本来、地震の多発する国に原発があってはならないのです。

**事故要因は地震だけではありません**

**重大事故が起こる前に原発を全廃しましょう**

大地震だけが、原発重大事故の要因ではありません。チェルノブイリ事故は運転ミス、スリーマイル島事故は装置（弁）の動作異常、美浜2号機(1991年 )は金属疲労、美浜原発3号機(2004 年)は配管の減肉が原因です。何時、如何なる原因で、事故が起こるかは分かりませんが、原発は極めて事故を起こしやすい装置であることは、福島原発、美浜原発、「もんじゅ」などを始め、小さいものを含めれば数えきれない事故例が示しています。

**重大事故が起こる前に原発を全廃しよう!**

**原発推進の規制委は即時解体し、福島事故の収束、汚染水対策、除染および全原発の即時廃炉の実施に総力をあげる全原発廃炉委員会を作ろう！**